

# 事務事業チェックシート

事務事業No 160 事業名 社会福祉審議会事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	1	地域福祉の推進
基本方針	2	福祉を推進する体制の充実

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	高齢者・地域福祉課	佐々木 忍	435-1063
関連課	保険医療部、社会福祉部		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		社会福祉総務費	
	大事業		社会福祉総務事業	
事項		社会福祉審議会事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

### 1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	市長の監督に属し、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長より諮問された場合その諮問に答え、関係行政庁に意見を具申するものとする。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 民生委員の適否の審査に関する事。</li> <li>2 身体障害者の福祉に関する事。</li> <li>3 高齢者の福祉に関する事。</li> <li>4 知的障害者の福祉に関する事。</li> <li>5 児童の福祉に関する事。</li> <li>6 母子家庭等の福祉に関する事。</li> <li>7 母子保健に関する事。</li> <li>8 その他社会福祉の増進に関する事。</li> </ol>				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		民生委員審査専門分科会の開催 児童福祉専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催 児童福祉専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催	民生委員審査専門分科会の開催

### 2 事業コスト

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
事業費等 千円	事業費	399	93	342	49	539		342		342		
	伸び率 (%)	-	-	-14.3%		57.6%		-36.5%		0.0%		
	人件費	常勤職員		1,302	1,302	1,310	1,302		1,302		1,302	
		非常勤職員				0						
		小計		1,302	1,302	1,310	1,302		1,302		1,302	
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
	その他											
	一般財源 (税等)	399	93	342	49	539		342		342		
所要人数	常勤職員		0.17	0.17	0.17	0.17		0.17		0.17		
	非常勤職員				0.00							
主な予算内訳		平成26年度 附属機関委員報酬308千円 会場その他借上料23千円 食料費11千円										

### 3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	年度目標値								
	実績値								
年度別達成度									
成果指標	年度目標値								
	実績値				3	4			
年度別達成度									
単位	件	全体目標値	全体目標達成度						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	社会福祉審議会は、社会福祉法及び民生委員法等により、中核市に設置が義務付けられており、適宜開催している。
「見直し」 「改善」案	